

いなべ市 議会だより

第2号

平成16年8月1日

発行
三重県いなべ市議会
編集
議会広報編集委員会



ふじわら幼児教育センターの園児たち

今、必要なのは〈心の栄養〉
より良い環境で 子育てができる
そんな素敵な まちに

6月定例議会

目次

- 一般質問……………P3～P16
- 決算特別委員会付託案件審査 ……P17～P20
- 常任委員会付託案件審査……………P21～P22
- 総括質疑……………P23
- 常任委員会活動報告……………P25～P27
- 議会活動日誌・編集後記……………P28

市議会は、4つの大きな機能を踏まえて活動しています

機能の主なものは次のとおりです。

① 市民の声を代弁する機能

市民の意思を一般質問などで代弁します。

② 行政を監視、チェックする機能

一般質問、調査などを通し、監視・チェックを行います。

③ 議案を審議する機能

本会議、委員会で質疑・討論を行い、採決に至るまで慎重に審議します。

④ 政策を提案する機能

一般質問、議員提案（条例ほか）、研修・視察の報告⇒要望、委員会の所管事務調査⇒報告などにより、政策提案を行います。

6月定例議会 議員と執行部



一般質問

人が生きる 緑がいきる 技が活きる
 いきいき夢舞台(ゆめのまち)いなべ
 ～ 平成16年 第2回定例会 ～
 26人の議員が、いなべ市のまちづくりを^{ただ}質した

樋口正美



I. 農免道路整備事業の
 現状と今後の概要は
 II. 学校週5日制に伴う
 教育問題は

【質問Ⅰ】 丹生川地区の農免道路整備事業は、県の事業として平成15年度に着工、現在、源太川上から丹生川中交差点までの約1kmの区間が完成しつつある。下記の工事の実施計画は。

- ◇ 道路舗装工事(約700m)
- ◇ 丹生川中交差点改良工事など
- ◇ 継続工事の計画概要(平成16年度計画)

【市長】 この事業は、平成7年度から丹生川地区活性化のために取り組んでいる。道路舗装工事、源太川橋梁の残工事などについては、16年度予算の範囲内で施工する。17年度に新国道306号線までの全線完成を見込んでおり、用地取得を終えてない所は、地権者や地域の方々に、ご協力をお願いし、早期実現に向け進めている。

また、丹生川中区の交差点改良工事については県へ要望している。建物(旧公会場)の移転工事等は、市として補償も含め、自治会と協議しながら進めていきたいので地元の方のご協力をお願いしたい。

【質問Ⅱ】 学校週五日制に伴い、土・日曜日が休日となり、小中学生の土・日の過ごし方については学校また家庭、社会の中でも関心の深い問題になっていると思われる。市として教育の面からどのような指導、あるいは取り組みをしているのか伺う。

【市長】 特に学校、家庭、地域社会での取り組みの中、自然学習体験、文化・スポーツを通して生きる力を養うということが最も大事なことであると考える。また、自ら学び、考え、体験することも重要である。各学校においても、子どもたちに応じた条件整備を行っている。地域で学校を支え、親子のふれあいを大切にする、特色ある「いなべの教育」を進めていく方針である。



いなべ市議会だより

伊藤 和子



- I.山郷幼稚園建設一時中止の理由は
- II.中学校の給食問題は
- III.温泉施設の具体策は

【質問Ⅰ】 春休み中にトイレの改修がなされ、子どもたちが安心して幼稚園に通うことができた。その後の本格的な山郷幼稚園の建設に向けての進行状況と、今後の見通しについてお聞きしたい。また幼稚園と保育所の一体化・一元化の方針についても伺う。

【市長】 第2グラウンドの土砂を撤去し、バックネットの設置も行っている。幼稚園建設にあたっては、保育所北側の用地確保が最大の課題となってくるので、精力的に取り組んでいく。

一元化については、施設の整ったところから、時間をかけて実施していく。

【質問Ⅱ】 中学校の給食実施に向けて、現在どの程度進んでいるか。

【市長】 できるだけ早期に事業化していきたいと考えているが、用地を含め建設費用・維持管理費など多額の予算が必要となってくるので、もう少し時間をいただきたい。

【質問Ⅲ】 北勢町阿下喜の員弁厚生病院跡地で湧出された温泉は掘削が完了し、泉質も「アルカリ単純温泉」と結果が出ている。今後の温泉施設の具体策は。

【市長】 旧北勢町で考えられてきた商業目的では難しいと思われるので「市民の健康増進」を目的とした施設を考えていきたい。合併特例債が使えれば、9月の補正予算に組み入れていきたいと思っている。



川崎智比呂



市長の行政施策は

- I. 福祉温泉
- II. 生ゴミリサイクル事業

【質問Ⅰ】 北勢町阿下喜の温泉施設を、商業地域活性化の推進拠点施設から福祉施設へと目的を変更されたが、大安町に計画する総合福祉センターと、どのような相違点を持つ福祉施策を行うのか。

【市長】 健康増進施設は中学校区で1つは必要である。総合福祉センターは老朽化した大安町の老人福祉センターの建て替えであり、今回の福祉温泉とは別であるとする。また総合福祉センターには、大安町の老人福祉機能と併せ、障害者の支援機能、いなべ市の総合福祉的な機能も取り入れた計画でありたい。

【質問Ⅱ】 合併前に藤原町において、家庭の生ゴミのリサイクル化事業として生ゴミを収集、堆肥化する事業を計画していたがどうなっているか。

【市長】 生ゴミの処理については、まだ全市のゴミの状況が分からない。現状把握ができていない状況で新しい政策を打つのは差し控えさせていただきたい。

【その他】 いなべ市の産業振興施策、健康増進策の2項目を質問しました。



小 高 徳 夫



- I. 公共下水道事業受益者負担統一は
- II. 下水道事業の水洗化率は
- III. 未満児保育について

【質問Ⅰ】 合併後6ヶ月が経った。公共下水道受益者負担の金額の統一はいつごろか、現在は北勢町25万円、大安町26万円、員弁町28万円、藤原町30万円であるが。

【市長】 計画区域整備終了までは、合併前の旧町の金額を負担していただく。整備終了は、平成20年ごろの予定。計画区域整備工事終了後は、条例で30万円に統一している。

【質問Ⅱ】 下水道事業の水洗化率は。

【市長】 北勢町70.5%、大安町79.4%、員弁町74.6%、藤原町74.8%である。平均すると、74.9%になる。

【質問Ⅲ】 核家族が進んでいる現在、子どもを安心して産み育てる環境、子どもが健やかに育つ環境を整備する観点から、未満時保育の充実が望まれている。保育士の補充と、入園待機家庭の無いような措置を願う。

【市長】 未満時保育については、保育士を積極的に加配し対応している。

また、反面、親御さんとして、子育ての責任も認識していただけるような指導もしていきたい。

今後も、保育園の充実強化に努めていきたいと考えている。



武 藤 輝 彌



いなべ市の入札・契約は適正に行われているのか

入札が適正（公正・公明）に行われるとともに、地元業者の育成を大事にしてほしい。

【質問Ⅰ】 いなべ市の入札基準（事業規模に応じたの入札方式・指名の方法・工事内訳書の提出・予定価格の公表等）はどうなっているか。

【市長・総務部長】 現在、旧町の入札基準をベースとし、行っている。

今後、県・大きな市を参考にし、新しい基準を管財課で作成したい。

また、事業規模に応じ、技術力も加味した基準を、猶予期間を設け段階的に取り入れたい。

予定価格の公表は、事後発表としているが、条件付きの場合、事前発表も考えている。

【質問Ⅱ】 工事の質を高めるための技術力の問題については。（ISO認証取得）

【総務部長】 ISO認証取得等も考慮し、今後の検討課題としていきたい。

【質問Ⅲ】 県においては、全県と管内と区分して入札を行っている。市としても地元業者の育成を大事にしてほしい。

〈市情報誌Link(リンク)の例をあげて質問したが、特に回答なし〉





位田まさ子

- I.各文化施設の有効活用は
- II.員弁町リサイクルセンターの活用は

【質問Ⅰ】 次世代育成子ども支援活動の一貫として、子どもたちの豊かな感性、情操教育を育てるためにも、一流の芸術、本物の文化に、一人でも多く触れさせたい。今ある市のホールを有効活用し、感情豊かな人を思われる子どもを育ててほしい。子どもにも大人にも、体育環境と情操環境の両方が必要だと思う。立派な施設を活用し、コンサート、生オーケストラなどを通し、本物に触れることにより、感性を育て子どもの可能性を無限大に広げたい。計画予定はあるのか伺う。

【市長・教育次長】 子どもたちにとって、本物の文化芸術に触れさせることは、情操教育の点からも大変必要。感性を高めるため、レベルの高い芸術に触れさせていきたい。イベント委託の予算も北勢市民会館に2000万、大安中央公民館に800万計上しているの、今年度事業でどんどんやっていきたい。

昼の部は子どものコンサート、夜の部は一般の部などと工夫をし、PTA、学校関係者とも相談して行うので、アドバイスがあれば欲しい。

【質問Ⅱ】 員弁町リサイクルセンターが、未だに不用品の集積場なので、積極的なリサイクルを、切に望む。

【市長】 リサイクルにつき、当初の説明とは、まだかけ離れており、大変申し訳ない。市の事業としてやるには、人件費などの問題があり、まだ着手できないているが、合併後、半年となり、全体事業の見直しを行っているところである。今後、積極的に取り組んでいくので、もう少し時間的猶予がほしい。



岡 英 昭

- I.保育カウンセラーの導入を
- II.障害者に入所施設と福祉工場の設置を
- III.男女共同参画社会の実現を

【質問Ⅰ】 親の幼児虐待が連日報じられている。中教審は、乳幼児の保護者や幼稚園教諭、保育士らを専門的な立場から支援する保育カウンセラー制度の創設を求めた。市でも、現場の幼稚園教員らにカウンセリングや保育技術を専門的に指導できる人材を民生委員、幼稚園教諭、保育士OB等をカウンセラーとして雇用する先進的制度を導入する考えはないか。

【市長】 自費で取得する職員もあり、専門職としての資質を高める研修などの方策を行う。

【質問Ⅱ】 養護学校卒業生など、障害者は企業への一般就労が大変難しく、10%にも満たない状況で、福祉就労が90%以上を占めている。市内の授産所も定員があるため通所できない人があり、また

障害者の保護者も高齢化し、二人の介護が必要となるなど、さまざまな課題がある。市立の総合的な入所施設や、福祉工場的な施設の設置と障害者の企業への就労調査を求める。

【市長】 総合福祉センターに、入所・ステイなどその機能を持たせる認可を取るなどの検討をしたい。

【質問Ⅲ】 国・県が男女共同参画社会の実現のための取り組みを始めて久しいが、三重県では「男女共同参画室」、四日市市は「女性課」などを設置し、他の各自治体もその趣旨の実現のために努めている。いなべ市も「女性課」を設けるなどしてその実現を図る考えはないか。

【市長】 人権啓発課でその趣旨の実現のため努めているが、さらなる啓発活動を推し進めたい。



伊藤 春男



- I. 小中学生の子育て支援を広く
- II. 合併時の国保料率の約束を守れ
- III. 員弁西小学校の建て替え計画を示してほしい

【質問Ⅰ】 小学生の痛ましい事件が起き、子育て施策が切に望まれている。コミュニティスクールなど小・中学生の子育て支援を発展させるべきではないか。財政や場所提供などの援助を。

【市長】 素晴らしい事業と思う。関係者から財政支援の要望はまだないが具体的にあれば伺う。

【質問Ⅱ】 ①市長は国保料の値上げの意向を示した。住民との約束、合併協定書を早々に破棄し、住民をだますのか。低い保険料にしたのは合併する狙いだけか。合併後10年間、値下げのために繰入額が財政計画に組まれている。

【市長】 合併後の法律改正で老人の加入割合が増えたことにより、過去の前提は根拠とならなくなった。

②不況時などで収入が急減した時、保険料の減額免除の制度を設ける必要がある。

【市長】 所得がゼロとなった方などに対し減免できる。

【質問Ⅲ】 員弁西小学校の入学式で市長は、校舎建て替えが必要だと述べた。長期的な建設の日程計画を示されたい。(3月議会に続いての質問)

【市長】 老朽化が進んでいることは認識している。緊急処置が必要なものは直ちに改修する。大規模改修についても検討している。抜本的には長期的視野に立ち、地域関係者のご尽力をいただきながら、用地を確保しなければならない。



小川みどり



- I. 総合窓口課について
- II. 行政サービスの推進運動を

【質問Ⅰ】 変るサービスのあり方ということで従来の「お役所」のイメージを変える努力が必要とされ、全国各地で先進的な取り組みが行われている。当市も「総合窓口課」を設置し、先進的な取り組みを行っていただいた。市長は、どのような意図を持って取り組まれたのか。また、設置後約1ヶ月の窓口の状況はどんなものか。

【市長】 組織改革を行った目的は、市民に身近で町役場の雰囲気を残しつつ、市役所としてより高度で専門的なサービスを提供するためである。

【質問Ⅱ】 「市役所とは、市民のために役に立つ人のいる所」これは、千葉県のある市長の残したユニークな言葉である。職員は、新市誕生を機会に市民のために役に立とうと決意をし、胸を張ってもら

いたい。新市になり、中味の一層のレベルアップを図る市長に対し、期待したいことがある。それは職員の窓口の対応を市民はどう見ているのかアンケートを取ってはどうか。市にとって「住民は主人公」であり、挨拶を通し住民との連帯意識を強めなければならない。職員の挨拶対応につき、来庁いただいた方々の率直な意見をお聞きし、市役所窓口のサービス精神に徹していただきたいがいかがか。

【市長】 クレームの情報が業務改善のヒントとなる。クレームは冷静に受け止め、改善に結びつける必要がある。投書箱、インターネットなどを通して市民の苦情を聞き、改善に取り組みたい。



いなべ市議会だより



小林俊彦

いなべ市に長寿者
褒章条例を

【質問】 旧大安町には、長寿者褒章条例があり、95歳で9万5千円、100歳では100万円の祝い金が加授されていた。これは、合併後も継続しており、旧大安町の対象老人のみに支給されている。他の町の住民からは「同じ市民であるのに不公平ではないか」という声を聞く。また、この制度も今年度限りとなっている。色々事情もあることではと思うが、ぜひ、この制度をいなべ市全体に拡大し、今後も継続してほしい。

【市長】 この条例は、旧大安町で昭和60年に制定されたもので、多年にわたり地域社会に貢献された長寿者を褒賞するとともに、家族の労をねぎらうことにより、町民の敬老思想を高めることを目的に制定された。当時は介護保険も無く、100歳まで生存することはまれであったが、今は介護保険も充実、

医療の発達等により、現在の感覚では107歳くらいかと思う。公的な金が入るということで、祝い事をしたり、地域各方面への寄付などをしたり、家族も大変であると聞いている。老人会の席においても、この祝い金を無くしてもよいのではないかという声を聞くこともあり、一律に祝い金を出すよりも、違った意味での敬老思想を高めるようにしたい。

この事業も来年度には廃止する方向にもっていきたい。



【要望】 来年、再来年に、この祝い金をいただけると思っているお年寄りを、失望させないような策を切に要望する。

出口 正

I. 財政の長期展望は
II. 市民の声設置について



【質問Ⅰ】 「最少の経費で最大の効果」は、地方自治の行財政運営の基本で、民間企業では「最大の投資で最大の利益」が、資本主義経済の経済理念と考える。財政は単年度に限らず、行政需要が存続する長期にわたって健全であることが条件である。予算中心主義から施策の成果主義へ転換を計り、聖域なき見直しを行い、行政評価制度を導入し、費用対効果の見える形で市民の信託に応えるべきと考えるがいかがか。

【市長】 「最少の経費最大の効果」は公であっても必要であり、市民が最大の満足度が得られるよう努力する。財政については、昨年1年間で財政調整基金が減少している現在、経常経費を削減、圧縮して基金を持てる状況にする。行政評価制度は、三重県で取り組み、数値化しているが、本市では非常に

無理であり時期尚早と考える。評価制度になじむ雰囲気をつくりながら議論し、取り組んでいきたい。

【質問Ⅱ】 まちづくりは、市民と行政が一体となって、協調、協力しあって実現する。行政は市民が主役であり、何を望んでいるか、意見を言いやすい環境づくりは評価するが、対応処理につき合う。

【市長】 表面上あがってこないことを、行政で反映するため、投書箱「市民の声」を設置した。設置後間がないので現在までに3件の投函のみであった。日常生活に密着した意見があり、声をいただいた方には説明をし理解を得ている。



奥岡 征士



- I. 税徴収業務の適正処理を
- II. 企業との共存共栄を
- III. 市長交際費の現状は

【質問Ⅰ】 税金徴収の過ちは市民との信頼関係を大きく失墜させることを十分認識すべきだ。ここに同一世帯に再度の誤請求事例があるが、その他にも苦情は無いのか。その原因、また、その再発防止策について問う。さらに「誤りを誤りと認めない行政体質の改善」を強く要望する。

【市長】 固定資産税に対する問い合わせで「土地の税金が高くなった。家屋が古くなっていくのに税金はむしろ高くなった。」などの問い合わせが多くあった。誤って請求し、ご迷惑かけた事例が発生した。これは事務上のミスであり、職場で再発防止会議を開き、再発防止を徹底した。

【質問Ⅱ】 トヨタ関係のデンソー、トヨタ車体からの税収は大きい。企業誘致は企業と地域の共存共栄が大事である。そこで藤原・北勢方面からの通勤

車両とトヨタ車体通勤車両につき、ラッシュ時の安全対策を行政はしっかりと行うべきだ。地元住民が歓迎する環境整備が必要である。(県道桑員山麓道路の実現を早急に)

【市長】 企業からの税収は有り難い。交通対策は市之原地区からも要望があり、市から三重県に要望している。17年度には具体化してくる予定。

【質問Ⅲ】 市長交際費は旧4町長と比べると半減している。また、市内全ての告別式参列に無理はないか。

【市長】 市長交際費は大安町長時代から少なく、不足はしないであろう。また告別式参列は業務に支障なく、地域調査や情報収集ができることから続けたい。



廣田 一哉



- I. 市の防災対策計画は
- II. 休日夜間の窓口サービスを

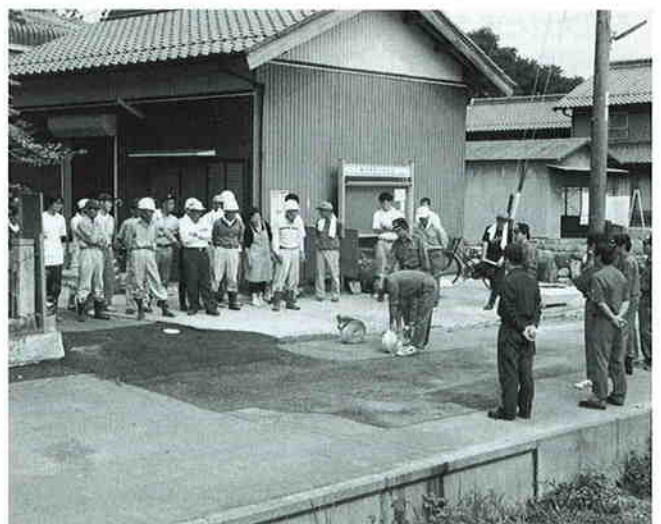
【質問Ⅰ】 現在、本市では旧町の「災害対策計画」がそのまま施行されている。何をさしおいても早急な立ち上げが必要と考えるが、現在の状況と今後の計画の詳細について問う。例えば、市ぐるみの防災、防火訓練の実施、各地区での自主防災組織の立ち上げ、また現在の各地区における組織の把握、これら対策の主管課はどこか、指揮は誰か。

【市長】 早急な立ち上げが必要と考えているがそれ以上に藤原町の土石流対策が急務である。今は立ち上げず、旧町の対策でいくのが賢明と考える。梅雨時明け後、立ち上げについて考えていきたいと思う。

【総務部長】 自主防災組織については自治会単位で規模に差があるが、全地区組織ができあがっている。主管課は総務で、指揮は市長が取る。

【質問Ⅱ】 平日に役所に行き、戸籍・住民票の謄抄本や各種証明等を取得するのは、時間的になかなか難しいのが現状である。そこで月2回程度の休日窓口サービス、平日の時間延長サービスを市民へのサービス向上の観点から実施できないか。

【市長】 休日・夜間の窓口サービスは考えていない。現在、平日に証明などの予約をいただければ休日に宿日直からお渡ししている。



いなべ市議会だより



岩田 勲

市の教育問題について

【質問Ⅰ】 学校教育について、2002年の学習指導要領の改定実施以降、学力問題で揺れている教育界。教材カット（30％）は、国民に少なからず不安を与えている。伝統ある「いなべの教育」と教育改革の上に立ち、新市の教育方針の理念と学力問題についての説明を求めます。

また、郷土史は各学校まちまちであると聞いていますが、統一し総合学習の中で取り組んではどうか。

【市長】 市の学校教育方針は9月にできると思う。学習指導要領では、生きる力・学力・自分で切り開いていく力などに配慮していく。郷土史については、地域ボランティアなどは残したい。

【質問Ⅱ】 生涯教育につき、四町合併により、生涯教育にどのような問題があり、新市にどのような生涯学習社会を構築しようとしているのか伺う。

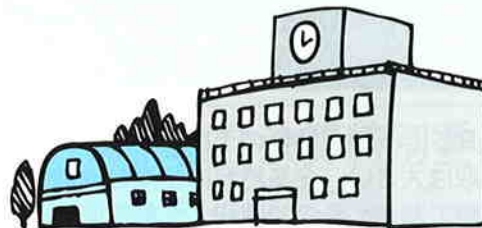
【市長】 員弁町・大安町にある文化協会を北勢町・藤原町にもつくていきたい。

【質問Ⅲ】 教育施設の整備について、子供の命を守るため、地震に耐える校舎・体育館であるかを見極めてほしい。小学校の遊具設備に問題はないか。

【市長】 耐震・耐力度を十分検討したい。遊具は業者による定期点検を行っているが、さらに職員による点検もしている。

【質問Ⅳ】 家庭教育のあり方について、佐世保の小学校で仲の良かった友人への殺人事件や子どもへの虐待を含め、家庭教育が問題になっている。教育委員会として学校を通じ、家庭教育のあり方を示すべきではないか。

【市長】 学校を通じ地域の協力で進めたい。



近藤 幸洋

I. 地域水田農業進行方針は
II. 遊休地(施設)の有効利用を



【質問Ⅰ】 農業農村政策に比べ、都市再生や経営再生の政策が優先されているが、農業農村の振興も不可欠だと考える。認定農業者を中心とした担い手や一般農家に対する具体的な支援および対策につき伺う。

【市長】 国策として都市再生の政策が優先され都市中心になっているため、農業農村政策に対する評価は低い。しかし、水田の小さなダム機能による災害防止、水道水源として下流域への水の供給など水源を守る農業の多面的機能、国として基本である食糧自給率の確保など農業農村の自立と振興は重要な課題である。いなべ市も「地域水田ビジョン」を策定し、担い手と一般農家を区別し、今後、地域農業は誰が行うのか明確にしていきたい。担い手を中心に耕作していく体制を取っていかないと農業経営が

自立できない。具体的には、担い手に近代化資金利子補給、国・県の補助事業支援、集落には、生産調整に対する奨励金、農家組合の有害鳥獣の対策補助、農業施設の修繕、維持管理の補助支援を行う。

【質問Ⅱ】 合併前の自治会要望である旧藤原町立第一保育園跡の開発が断ち切れになっているが市長の考えは。

【市長】 旧藤原町時代の事項を引き継ぎ、建物の老朽化、犯罪防止、自治会の活性化として住宅地の開発などの支援をするので、自治会も前向きに具体化を進めていただきたい。



佐藤 正明



- I.総合的な健康福祉センターとは
- II.障害者施設の建設計画

【質問Ⅰ】 総合的な、健康福祉センターとは。その具体的計画内容について。

【市長】 市内にある各福祉施設をどのように整備していくのか多くの人の意見も聞き、協議しながら、新しい総合的な健康福祉センター構想をこれから進めたい。

【質問Ⅱ】 現状の福祉施設をどのように受け継ぎ、活用していくのか、新しい福祉センター構想との関係は。

【市長】 各地にある福祉施設の機能、活用策を検討し、新しい福祉センター計画を立てたい。

【質問Ⅲ】 市内に必要とされる障害者のショートステイ施設建設にどう取り組むか。

【市長】 市には障害者のショートステイ施設が無い。早急にこの施設をどうするのか、総合的な健康福祉センター構想と併せて検討したい。

【質問Ⅳ】 障害者を取り巻く関係者が、障害者のショートステイ等の施設が身近にできないか（旧町単位）を望んだとき、行政としての対応は。

【市長】 個々（藤原）にある施設計画を支援することはできない。国・県の制約もあり、利用者数、規模等を考えると、市に1つが望ましいと思う。現在各障害者福祉施設に働く人や、関係者の人たちとも協議し、障害者ショートステイなどの施設計画を進めたい。



水貝 一道



- I.新市の塵芥処理は
- II.財政課・職員課の移転は

【質問Ⅰ】 ①可燃物、生ゴミ処理に約3億4千万円の費用がいる。藤原町・北勢町・大安町分は、あじさいクリーンセンターで、員弁町分は桑名広域清掃組合で処理をしている。いずれ統一しなければならないが市長の見解は。②ゴミ処理など費用のかかるものは、一自治体ではなく、広域で対応すべきだと思うが、いなべ市全体を桑名広域で処理した場合の負担額を試算しているか。③生ゴミ処理をリサイクル事業として堆肥化するとともに有機野菜を生産し地域の活性化を。④生ゴミ処理機の補助金を増やすべきではないか。

【市長】 ①あじさいクリーンセンターの耐用年数を調べている。RDF発電の推移を見極め慎重に対応する。②現在はしていない。③現段階では家庭内で、生ゴミ処理機等で処理していただくのが理想。④現在、3万円を補助している。今のところ増やす考えはない。

【質問Ⅱ】 2月に市長は総務部の財政課を北勢庁舎に、職員課を大安庁舎に本庁（員弁庁舎）から移した。財政課は財政の企画調整に当たる総務部の中枢の課である。市長、収入役、総務部長が在庁する本庁に置くのが当然と思うが市長の見解は。

【市長】 コンピューターネットワークの整備により、一箇所に集中させる必要はない。特に職員課は大安庁舎の総務機能を持っている。それを今、福祉部の保護課に移しつつあるが完全に移っていないため、しばらくは現状を維持する。



いなべ市議会だより

鈴木 順子



I.市の交通システムは
II.市に文化芸術の振興を
III.健康増進と介護予防策は

【質問Ⅰ】 市の交通システムは、現段階でどこまで進んでいるのか。北勢線のアクセスと併わせて、今後のタイムスケジュールを伺う。

【市長】 本年、基礎調査をし、まず試験的に運行する。あと数年かかるが、できるだけ早急に行けるよう努力する。

【質問Ⅱ】 いなべ市における文化芸術の振興について。文化芸術は、人間に勇気と感動を呼び起こし、人々の心をつなぎ、人間性を豊かにし、世界平和創造へ寄与する大きな力を持っている。合併したことにより、文化活動を低下させてはならない。条例を策定し、計画をつくるべきである。環境整備も考慮してほしい。

【市長】 市として文化活動をしている方たちの自主性を尊重しながら、評価体制もふまへ積極的に支援していきたい。そして文化施設が誰もが使いやすい施設となるよう努力する。

【質問Ⅲ】 健康増進策と介護予防対策について。高齢者の進展により、増大する介護保険料を削減するため、また、元気な高齢者が多い社会、健康寿命をより延ばす社会を目指すため、介護予防対策としてパワーリハビリを利用してはどうか。

また健康増進策として、北勢町の温泉を活用してはどうか。

【市長】 パワーリハビリは非常に効果があると聞いている。北勢町の温泉をリハビリに活用し、その中への導入を検討していきたい。



田中 健二



I.住民移転に優遇策を
II.新聞の公共料金値上げの真意は

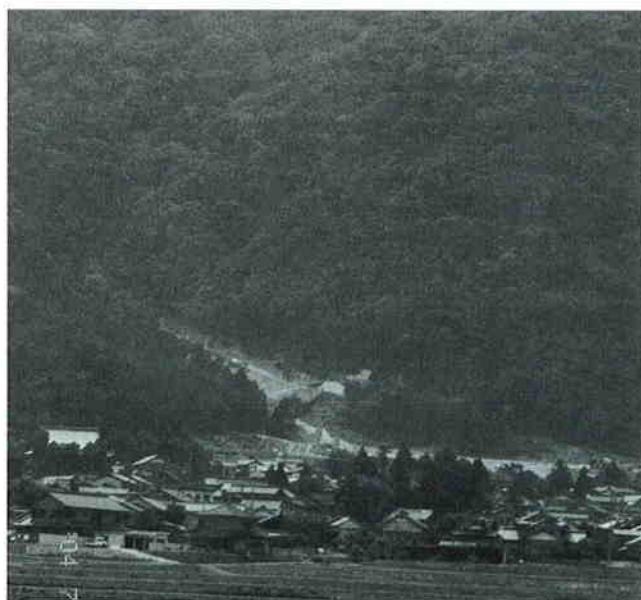
【質問Ⅰ】 危険地域の移住地造成・移転であれば、国や県に対し補助金などの助成を強く要求すべきであると考える。市長の所見を伺う。

【市長】 災害に対して被災者に対する国家補償は政府の法律には無く、阪神大震災でも自己責任で建て替えている。宅地開発と変わらないが、できる限り安価に提供できるよう努力していく。

【質問Ⅱ】 4月22日付、朝日新聞の市長のコメントに「水道料と国民健康保険料を早晚、値上げせざるをえません。合併するかどうかの話合いの段階では、住民に同意してもらった必要もあって、最低の額に合わせました」とある。「合併をするために低い方に合わせた、合併したから上げる」と言うので

は、住民をだましたことになる。市長の真意を尋ねる。大金のいる公共事業は後回しにしてでも料金値上げはしないよう強く要求する。

【市長】 真意は、どうのこうのといわれても困る。記事は一つの読み物と思っていただいたら結構かと思う。



石原 瞭



- I. 土地開発公社について
- II. 県道南濃北勢線
- III. 三岐鉄道北勢線

私たちは議会と市長に対し、日沖市長が告訴されている「福祉センター用地の登記」・「理事長印」問題につき、この議会で真相解明の場を設定するように申し入れをした。短時間であったが全員協議会が開かれ、説明と質疑が行われた。これで、すべて分かったというわけにはいかないが、土地開発公社の問題点、過去の取り扱いが適当でなかったところがあると思った。

【質問】 今回の質問は、いなべ市として公社のあり方を考えていく第一歩にしたい。

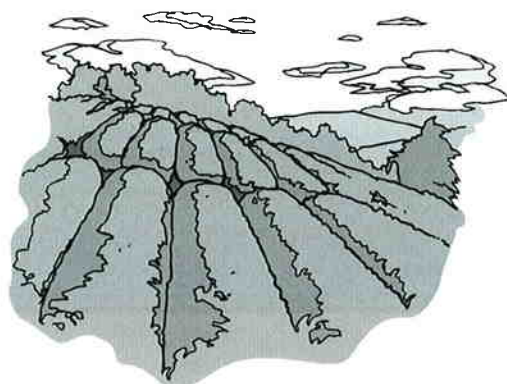
土地開発公社の問題点 ①「自治体の隠れ借金＝不良債権」公社が取得した土地の、借金と利息が、自治体の財政を圧迫している。

また、地価が下落している現在、この土地は膨大な「含み損」を抱えている。

②「議会の目が届かない」自治体から独立した法人だとして、議会のチェックが無く、業務内容はヤミに包まれている。そこから、不祥事件や、さまざまな疑惑が後を絶たない。

- ・いなべ市となった今、全容を明らかに。
- ・5年以上事業化されない「塩漬け土地」は、
- ・毎年金利の発生するもの、その額は。
- ・市長が公社理事長を兼任するのは問題。

- 1、塩漬け土地現場に、面積・取得年・目的・取得価格等を明記した表示板を設置すべき。
- 2、今後は、公社が土地取得前に、所管常任委員会に諮るようすべき。



水谷 治喜



今後の転作(減反)政策と地域水田農業は

【質問】 「いなべ市地域水田農業ビジョン」を作成したのであれば、「絵に描いた餅」にならないよう、そのビジョンが実現できるよう取り組むべきである。いかに実現するかが問題。食料自給率が40%を切る日本にあって、農地の保全、食料維持の観点から農業の重要性を問いかける。

新しい転作の制度が、16年度から施行されたが、今後の転作のあり方や、担い手対策、予想される「売れる米作り」の産地間競争に勝ち残るために、JA任せでなく、市としてどのように取り組むのか伺う。

【市長】 平成16年3月に作成した「いなべ市地域水田農業ビジョン」を基本に取り組んでいきたい。地域座談会など開催し、ビジョンの説明などを行い、実現に向けて取り組む。



いなべ市議会だより

安田 元喜



あじさいクリーンセンターの管理運営とゴミの減量化は

【質問Ⅰ】 員弁町は桑名広域清掃組合に帰属、他の3町はあじさいクリーンセンターで処理している。現状では、いなべ市（4町分）のゴミ全てを処理することができない。また焼却炉の耐用年数は5年ほどである。市民サービスの均衡を図る上で、全ての廃棄物の処理方法及び方向性をなるべく早い時期に決め、具体的な施設改善計画を立てる必要があると考えるがいかがか。

【市長】 どの程度の改修をしたら良いのか、またダイオキシン対策、RDFの将来性等々、十分なデータが無いので調査研究する時間がある。しばらくは現状のままでいく。

【質問Ⅱ】 ゴミの減量化対策、有料化また分別ゴミおよび粗大ゴミの処理方法の一元化はどのように考えているのか。

【市長】 塩化ビニール系ゴミが問題であり、科学的根拠等に基づき、現在のプラスチックゴミ分別を検討する。一般廃棄物の有料化はすぐわれないが一定のルールは必要である。生ゴミの自家処理などをお願いするなどし、減量化への啓発を行っていく。事業系のゴミについては有料化しても良いと考える。抜本的対策については担当課でチームを組んで検討していく。

【質問Ⅲ】 現在の管理運営のままでは、年末には困難な状況になると予測される。当面の処置として灰運搬車購入・職員の増員を求める。

【市長】 調査して必要なら早急に補正予算等の処置をとる。



衣笠 民子



I.総合的な健康福祉センターは
II.バス路線の充実を

【質問Ⅰ】 総合的な健康福祉センターについて
① 市長はすでに用地は確保されていると述べ、合併前に大安町が土地開発公社で取得した「いなべ市大安町大井田」の土地を指す。大安町1町の計画で取得した土地を、いなべ市の総合的な健康福祉センター用地とするなら面積、場所など矛盾が起こらないか。② 昨日の答弁で、市としての総合的な健康福祉センターは市長の構想であって、まだ議論もされていなければ具体的な計画もないことが明らかになった。まずは総合的な健康福祉センターについて、いなべ市のまちづくりを考えながら必要性、場所、機能など十分な論議が必要。よって、道路整備が先行することになる総合的な健康福祉センターを「大安町大井田」の土地に建設する前提の「市道平塚3区339号線」の道路改良工事（平成16年度予算で3億3千万円）は凍結すべきではないか。

【質問Ⅱ】 バスの充実について
市長がすでに述べている「公共交通の充実は、まちづくりの基本。鉄道とバス路線のダイヤ調整やバスの路線間のダイヤやルートの調整をして、いなべ市全域のバス路線網の構築に努める。」との考えは歓迎する。しかし、当面の小さな改善を望む声を拾い、すぐ取り入れられるものを取り入れるべき。その方策として、バス内に意見用紙、回収箱を設置してはどうか。





清水 実

- I. 県道南濃北勢バイパスは
- II. 福祉温泉の今後の見通しは
- III. 屋外放送への苦情の対応は
- IV. 障害者へのタクシー代助成を

【質問Ⅰ】 説明会の開催と、上下水道管の移転費および小中学校の通学道への地下道や立体交差に対する課題はどうなっているのか。将来の交通量調査による結果をふまえ、児童生徒の安全を担保するため、問題区間の工事を中止し、既設道路を利用すべきだ。

【市長】 国・県での内部調整後に説明会を開催し、通学道については、設計変更をしてもらっている状況である。県の方から返事が来るまである程度待っていただきたい。国の補助事業なのでルートは変更不可能だが、高さを調整することによって安全に通ってもらうようにと考えている。

【質問Ⅱ】 福祉事業として合併特例債を受けた金額を9月の予算での計上見直し、また、市と開発会社との役割分担、採算入場者の予想および、市民からの意見をどう取り入れ反映させるのか。

【市長】 健康対策の福祉温泉と位置付け、合併特例債の申請を上げている市が建設し、直営にするか、または社会福祉協議会に委託するような形になると思う。9月に向けて全力的に取り組んでいきたい。商工会との仲立ち役をするのが開発会社の行う限定的な役割。

市民からの意見は十分に聞き討議していきたい。

【質問Ⅲ】 屋外放送の苦情処理の対応は。

【市長】 把握して、知らせる重要性を考え対処したい。

【質問Ⅳ】 障害者へのタクシー代金の助成を。

【市長】 現状を把握し、必要ならば対処したい。

森 広 大



- I. 朝日新聞の記事に関連して
- II. 市と開発会社のあり方は
- III. 総合福祉センターについて

【質問Ⅰ】 4月22日付、朝日新聞の記事に関連して
①市長はこの記事で「水道料と国民健康保険料を早晚、値上げせざるをえない」と述べているが、住民との約束を守り、公共料金の値上げを止めるべきである。②また、市長は「駆け込み建設が目立った」と藤原町の学校建設や北勢町の温泉施設を批判しているが、大安町のことを棚に上げた主張である。市民は「日沖市長は自分のことを書いている」と批判している。あの記事の撤回を要求する。

【市長】 朝日新聞が自分の意図とは程遠い記事を面白おかしく書いた。

【質問Ⅱ】 平成12年4月21日の建設省通達第6号および県の指導に従い、市長は早急に公社理事長の職を退くべきである。

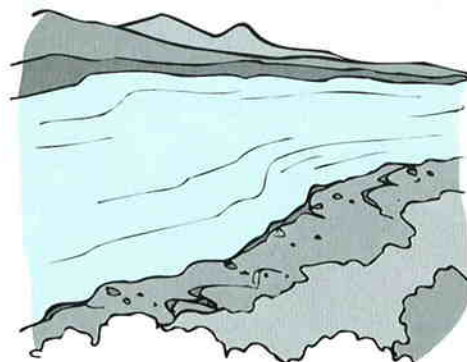
【市長】 今のところ辞めない。

【質問Ⅲ】 総合福祉センターについて

市長は、公社の理事長の承諾が無くても公社の理事長の名前を勝手に使った公文書も理事長印の偽造も、大安町が勝手に作成できるという理由として旧町長間の「確約書」を挙げた。

公社理事会に町長会が取って代わることはできない。確約書は理事会の議決を経ているか。

【市長】 旧確約書は分からない、現在の確約書は議決が無い。





藤本 司生

阿下喜の温泉について



【質問】 阿下喜の温泉については今までの質問で何回か出ているので、市長の方針は分かった。市長が考えている商業中心の温泉から福祉目的の合併特例債を上手く利用した温泉にという構想についても理解はするし、反対ではない。しかし、結論が早急すぎるのではないかと考える。市が抱え込む温泉は、最後の方法であって、あらゆる工夫と知恵をしぼり、民間活力を目指すのが本筋ではないか。

【市長】 確かに最初は民の力をとということで、いろんな会社を探したが、商業温泉としては採算が取れず温泉の温度も低く、また、土地の狭さからしても駐車場が無く、展望が開けない。以上の理由で温泉の専門家たちが手を引いたのが現状である。したがって、合併特例債を使い、市民の健康増進を目的とした福祉温泉にならざるを得なかったということである。これからもいいアイデアがあったらよろしく願います。



一般質問は通告順に掲載しました。また、原稿は質問を行った議員本人が提出、議会広報編集委員会で編集しました。



6月定例議会一般質問は、6月15日～16日の2日間にわたり、26人の議員が、さまざまな視点で、新しい『いなべ市』の針路と形につき、市長の考え方を^{ただ}質しました。

市民の関心も高く、延べ58人の傍聴者がありました。

平成15年度 旧4町 各会計決算認定

4地区(旧4町)に分け、決算特別委員会を設置。6月24日、それぞれの地区(旧町)の出身議員が、4会議場に分かれ、委員として審査を行いました。

北勢地区決算特別委員会

北勢庁舎で、15人の委員(旧北勢町議会議員)の出席のもと、北勢地区決算特別委員会を開きました。

付託されたのは、一般会計歳入・歳出など7件の決算認定。旧町時の各課長から説明を受け、慎重に審査を行いました。

《審査の内容と結果》

認定第1号「平成15年度北勢町一般会計歳入歳出決算認定について」 〈賛成多数認定〉

質問 治田財産区に関する歳入歳出の状況は。

治田財産区には、市職員として2名が勤務。その2名の人件費を歳出で計上。歳入は、2名の人件費に加えて、事務費分を治田財産区から受け入れた。

質問 温浴施設に関し、町が「阿下喜中心市街地開発株式会社」に出資を行ったが、今後どうなるのか。

今後の処遇については、いなべ市で協議をしていく。

質問 歳出、財産取得費の中で、行政財産用地「6,764万1,516円」の内容は。

土地開発基金で購入した土地の中に、従前から行政財産として使用していた土地の予算整理ができていなかったため、合併前に補正予算を計上し、土地開発基金から買い戻した。

質問 北勢線に関し「阿下喜駅前整備のため、北勢町が2千万円予算化したか、どのように使われたか。

北勢町の15年度での支出はなく、いなべ市の15年度予算で実施。阿下喜駅前の駐輪場の整備を行い、3月に完成した。

反対討論 青川峡キャンプパーク、温浴施設および住民基本台帳に関わる問題については、以前から反対であった。



認定第2号「平成15年度北勢町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」 〈賛成多数認定〉

反対討論 介護納付金の賦課限度額、退職被保険者の自己負担金が引き上げられた状況下の決算であるため反対する。

認定第3号「平成15年度北勢町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について」 〈全会一致認定〉

認定第4号「平成15年度北勢町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」 〈賛成多数認定〉

質問 歳出の住宅改修費の中で「介護住宅改修費と支援住宅改修費」はどう違うのか。

介護住宅改修費は、要介護の認定を受けた方、支援住宅改修費は、要支援の方が対象となる住宅改修(手すり、床段差の解消、引き戸、洋式便所への取り替えなど)に対する給付費で、ともに限度額は20万円で90パーセントの償還払いである。

反対討論 介護保険料が、年金受給額の低い層からも、自動的に徴収される点につき、問題がある。

いなべ市議会だより

認定第5号「平成15年度北勢町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について」

〈全会一致認定〉

認定第6号「平成15年度北勢町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」

〈全会一致認定〉

質問 マンホールポンプの点検は。

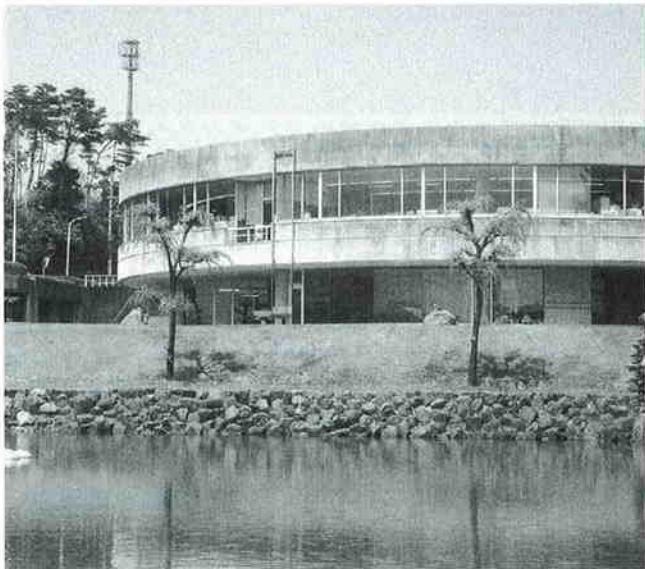
■ 主要な場所のマンホールポンプは、3ヶ月に1回、油カスの洗浄や機能が正常であるか点検するなど、維持管理に努めている。

質問 マンホールポンプの、台風時などの停電対策は。

■ 業者に待機をさせ、発電機による発電で対処している。いなべ総合病院前のマンホールポンプについては、大量の水の流入を考慮し、自動の発電装置を備え付けている。

認定第7号「平成15年度北勢町水道事業会計決算認定について」

〈全会一致認定〉



員弁地区決算特別委員会

員弁庁舎で、14人の委員(旧員弁町議会議員)の出席のもと、員弁地区決算特別委員会を開きました。

付託されたのは、一般会計歳入・歳出など6件の決算認定。旧町時の各課長・担当者から説明を受け、慎重に審査を行いました。

《審査の内容と結果》

認定第8号「平成15年度員弁町一般会計歳入歳出決算認定について」

〈賛成多数認定〉

認定第9号「平成15年度員弁町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」

〈賛成多数認定〉

認定第10号「平成15年度員弁町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について」

〈全会一致認定〉

認定第11号「平成15年度員弁町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」

〈賛成多数認定〉

認定第12号「平成15年度員弁町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」

〈全会一致認定〉

認定第13号「平成15年度員弁町上水道事業公営企業会計決算認定について」

〈全会一致認定〉



大安地区決算特別委員会

大安庁舎で、16人の委員(旧大安町議会議員)の出席のもと、大安地区決算特別委員会を開きました。

付託されたのは、一般会計歳入・歳出など7件の決算認定。旧町時の各課長・担当者から説明を受け、慎重に審査を行いました。

《審査の内容と結果》

認定第14号「平成15年度大安町一般会計歳入歳出決算認定について」

〈賛成多数認定〉

質問

ふるさと景観支援事業費298万円の事業は何か。梅戸の祝坂公園休憩場建設、山条の下井戸溜池

の改修、丹生川上北の伊藤才一郎命碑の修復である。

質問 教育費の中でシルバー人材センターへ委託したのは何か。

学校給食の運搬、学校周辺の草刈り、あじさいクリーンセンターへゴミの搬出等を委託した。

質問 税金の不納欠損はどのように行ったか。

町民税、軽自動車税について行った。不能欠損の総額は、339万6,800円である。精査の上、納入見込がないものや消息不明で追跡調査も納税義務者の居所がつかめないものなどを対象とした。

質問 民生費の中の総合型地域スポーツ文化クラブ運営委託料584万円は、委託料でなく補助金ではないか。

健康増進を目的に、運営の補償、印刷の経費など「元気クラブ大安」へ運営委託したものである。

質問 民生費中の「元気に歩こう421実行委員会委託料」165万6,430円は、当初の421万円に比べ大幅に少なかったのは何故か。

県からの補助金が入り、支出が少なくなった。

反対討論

平成15年度は国の法改正に準じ、住民に負担を強いる条例改正が提案され、議会でも可決された。もっと大安町の実態をみて検討すべきであったとして、反対する。

認定第15号「平成15年度大安町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」 **〈賛成多数認定〉**

反対討論

退職被保険者の医療費の本人負担が、2割から3割に引き上げられた。国の制度改正に伴い、止む得ない面はあるが、厳しい生活を強いられている方もある中、負担が増えたため反対する。

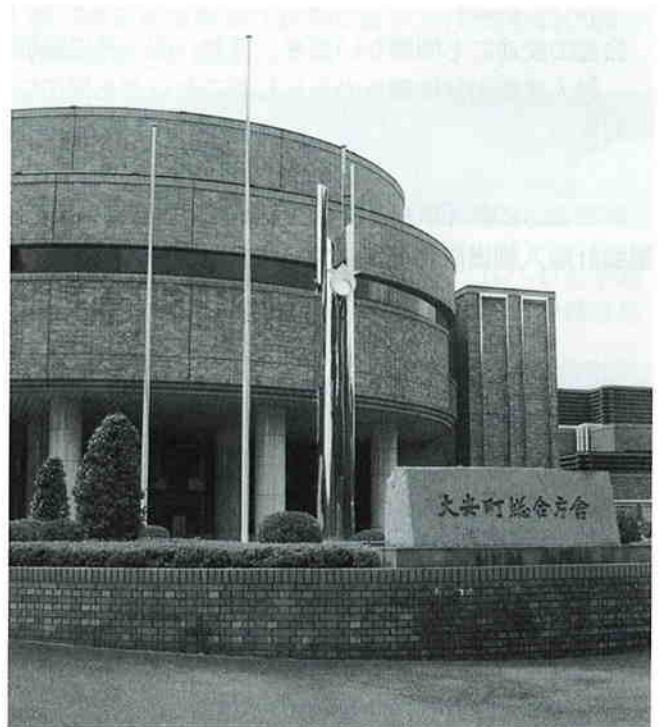
認定第16号「平成15年度大安町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について」 **〈全会一致認定〉**

認定第17号「平成15年度大安町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」 **〈賛成多数認定〉**

反対討論

基準額を120円値上げしたが、合併後、介護保険料が見直され、旧大安町の基準額より70円の値下げとなった。

住民の暮らしに厳しさが増す中、15年度に急いで基準額を上げる必要はなかったという観点から反対する。



藤原地区決算特別委員会

藤原庁舎で、13人の委員(旧藤原町議会議員)の出席のもと、藤原地区決算特別委員会を開きました。付託されたのは、一般会計歳入・歳出など8件の決算認定。旧町時の各所管のリーダー、担当者から説明を受け、慎重に審査を行いました。

《審査の内容と結果》

認定第21号「平成15年度藤原町一般会計歳入歳出決算認定について」 **〈賛成多数認定〉**

質疑の中での要望

東藤原小学校体育館の駐車場工事に伴い、駐車場のコンクリート壁が遮り、外から中の様子がうかがえないため、児童の安全面を考え、中が見えるようにしてほしい。

質問 保育所費の中、工事請負費891万9,750円は、空調機器の改修に充てた費用である。

質問 工事請負費の支払いに関し、業者への支払いが済むまで、どれくらいの期間を要するのか。

■ 手続上、請求があってから40日以内となっている。

いなべ市議会だより

反対討論

平成15年度予算については、基金取り崩しなどによる合併後の市の財政を懸念し、当初から反対していた。

公金の使途にも問題をいだし、また、国・県に追従し、老人医療の扶助費をカットしたことなどを理由に反対する。

認定第22号「平成15年度藤原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」 〈賛成多数認定〉

質疑の中での要望

国民健康保険の高額医療の助成を受けた方への対策とフォローに関し、検診などで異常があれば、今後、行政として適切な対策を講じてほしい。

認定第23号「平成15年度藤原町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について」 〈全会一致認定〉

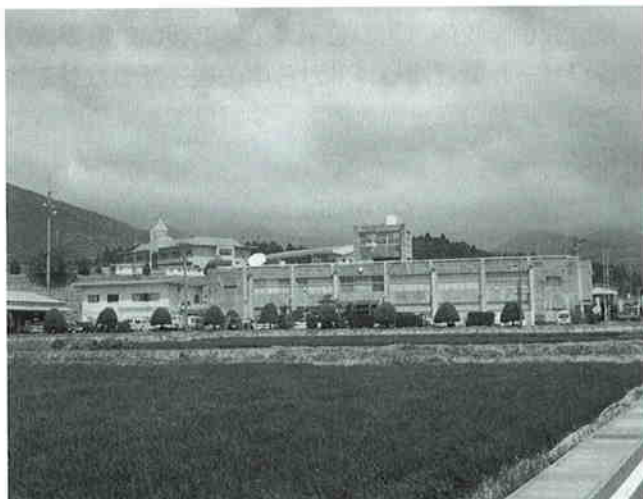
認定第24号「平成15年度藤原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」 〈賛成多数認定〉

認定第25号「平成15年度藤原町農業公園事業特別会計歳入歳出決算認定について」 〈賛成多数認定〉

認定第26号「平成15年度藤原町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」 〈全会一致認定〉

認定第27号「平成15年度藤原町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について」 〈全会一致認定〉

認定第28号「平成15年度藤原町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」 〈全会一致認定〉



平成15年度 西員井清掃組合一般会計

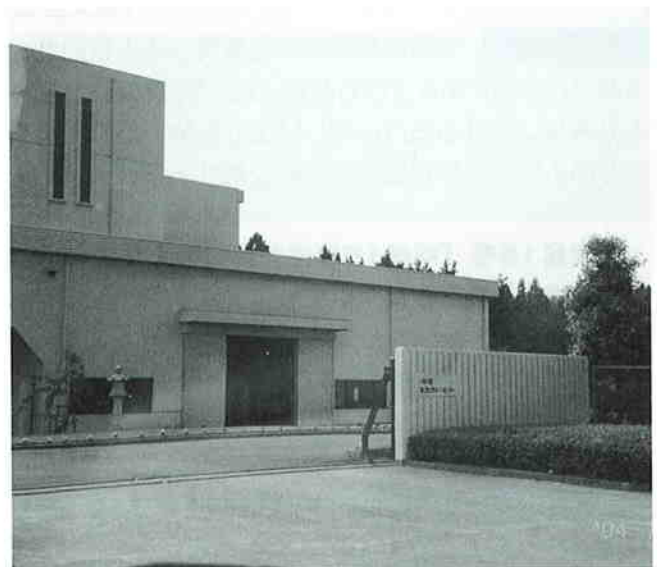
西員井清掃組合決算特別委員会

6月25日北勢庁舎で、6人の委員の出席のもと、委員会を開きました。

付託されたのは、一般会計歳入・歳出の決算認定1件で、旧所長から説明を受け、審査を行いました。議案に直結した質疑、討論はありませんでした。

《審査の内容と結果》

認定第29号「平成15年度西員井清掃組合一般会計歳入歳出決算認定について」 〈全会一致認定〉



常任委員会の審査結果

総務常任委員会

6月21日、員弁庁舎で、全委員出席のもと、総務常任委員会を開きました。

本会議で付託を受けたのは7議案。15人の委員は、総務部の担当者から説明を受け、1議案ごとに審査を行いました。

《審査の内容と結果》

議案第38号「いなべ市公益法人等への職員の派遣等に関する条例及びいなべ市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」

〈全会一致可決〉

議案第39号「いなべ市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について」

〈全会一致可決〉

議案第40号「いなべ市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について」

〈賛成多数可決〉

質問 補償をした実績はあるのか。

過去1年間では、ありません。

議案第41号「いなべ市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について」

〈全会一致可決〉

議案第42号「委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」

〈全会一致可決〉

議案第44号「三重県市町村職員退職手当組合格約の一部変更について」

〈全会一致可決〉

議案第48号「平成16年度いなべ市一般会計補正予算(第1号)」

〈全会一致可決〉

民生福祉常任委員会

6月21日、北勢庁舎で、全委員出席のもと、民生福祉常任委員会を開きました。

当日は、台風6号の影響下、執行部が緊急対策会議などを行ったため、午前9時開会予定を変更、午前9時50分開会となりました。

なお、付託を受けた議案は、条例の一部改正に関する1件のみでした。

《審査の内容と結果》

議案第43号「いなべ市在宅介護支援センター条例の一部を改正する条例について」

〈全会一致可決〉

付託案件の審査終了後、委員会を閉じ、そのあと、福祉部からの報告、所管事項に関する質疑を行いました。

福祉部からの報告(主なもの)

①阿下喜地内に建設する温浴施設の件

6月25日、温浴施設に関し、提案・説明をする会議が開かれる。福祉部も参加する。

温浴施設は、当初の商店街の活性化などの目的を脱し、健康増進を主目的とする施設へと方向が変わったと理解している。

②次世代育成行動計画の進捗状況

5月31日に1回目の策定委員会を開催。正副会長を選任し、今後の取り組み、スケジュールを審議。

6月14日から、5つの分科会ごとに、検討、取り組みに入る。

③新しい人権機関設立に向けての進捗状況

7月7日に設立総会を行い、7月9日に設立記念事業を行う。

30名前後の委員会組織にしたい。

④「ふじわら高齢者生活支援センターいこい」(藤原町川合)の施設説明

※ 当日、現地視察を行う予定も、台風の影響のため、後日改めて見学することになりました。



いなべ市議会だより

産業建設常任委員会

6月22日、藤原庁舎で、13人の委員が出席し（2人欠席）、産業建設常任委員会を開きました。

付託を受けた案件は5議案。建設部および水道部の担当者から説明を受け、審査を行いました。

《審査の内容と結果》

議案第36号「いなべ市営住宅整備基金条例の制定について」 〈全会一致可決〉

この条例は、市営住宅並びに共同施設の修繕、改良または建設等に要する財源に充てるため、いなべ市営住宅整備基金を設置するものです。

質問 大安町の住宅内に集会所が2箇所あるが、これらも、条例中の共同施設に合い当たるのか。

共同施設に含まれます。

議案第37号「いなべ市水道水源保護条例の制定について」 〈全会一致可決〉

この条例は、水道法の規定に基づき、いなべ市の水道にかかる水質の汚濁を防止し、正常な水を確保するため、その水源を保護し、それをもって住民の生命および健康を守ることを目的とし、制定するものです。

質問 第2条で「残土処分の埋め立てなどの事業を行う場所の面積が1,000㎡を超える場合、市への申請を要す」となっているが1,000㎡を基準としたのは何故か。

質問を含め、条例の内容については、今後も審議会の中で検討しなければならない部分がある。産業廃棄物などが持ち込まれないよう市民にも情報提供のご協力をお願いしつつ、水源を保護していきたい。

質問 規定に違反した場合の罰則につき、どのように改められたか。

罰則、罰金については、検察庁とも協議した結果、旧町時の「10万円以下」は安いと判断。もう少し厳しく「1年以下の懲役または100万円以下の罰金」と定めた。

質問 水源保護地域は市内全域か。

水源保護地域の指定については、今後、審議会へ諮問するが、市内全域が水道水源であると理解しており、その方向で提案する。

質問 水源保護と環境美化の兼ね合いは。

環境美化を担当する生活環境課と足並みを揃え、両面から意見を聞きながら、両立して行きたい。

そのほか、質疑の中で「企業の公害による水質汚濁、ゴルフ場関係で、除草剤を含んだ水を川へ流出することを懸念し、より良い対処をするよう、行政側への強い意見、要望が出されました。

議案第45号「財産の処分について」

〈全会一致可決〉

この議案は大安町丹生川上にある、19戸の住宅を売却し処分しようとするものです。

質問 19戸全て売却できるのか。

完売を目的に提案した。

質問 売却代金を払ってもらえない場合は。

答弁 連帯保証人を付ける。また延納の措置をとる。場合によっては、契約解除といった、厳しい態度で臨みたい。

議案第46号「いなべ市道路線の廃止について」

〈全会一致可決〉

議案第47号「いなべ市道路線の認定について」

〈全会一致可決〉

6月定例会では、「文教常任委員会」に付託すべき議案はありませんでした。

お詫び

創刊号31ページに掲載の、議案第32号「平成16年度いなべ市介護保険特別会計予算」の採決で〈全会一致可決〉とあるのは〈賛成多数可決〉の誤りでしたので、お詫びして訂正いたします。

総括質疑

6月18日、案件に対する総括質疑を行いました。

承認第3号「専決処分の承認を求めることについて (財産の無償貸付)」に関する質疑

質問 今回、北勢線事業に係わり、三岐鉄道と土地使用貸借契約を行った「新大泉駅舎部分」以外に、今後、土地無償貸付を行う計画があれば、その場所を聞きたい。

答弁 「新大泉駅の車両行き違い用地」約1,300㎡、「大泉東曲線改良用地1,000㎡」および「麻生田駅の車両行き違い用地」約1,500㎡を市内の北勢線存続支援策として、土地無償貸付を行う計画である。

質問 その他、北勢線存続支援に対し、市として現在行っている支援策は。

答弁 高速化関連の一部工事費の負担と利用促進事業(ピラ配り、無料駐車場PRなど)である。

承認第2号「専決処分の承認を求めることについて (いなべ市税条例の一部を改正する条例)」に関する質疑

質問 今回の改正により、16年度どれほどの税収を見込んでいるか。

答弁 市民税の均等割額を、2,000円から3,000円に引き上げたことに伴ない、約1,600万円の増収を見込んでいる。

質問 固定資産税の標準税率1.4パーセントの見直しを考えていないか。

答弁 いなべ市は、最低標準税率1.4パーセントを採用している。見直しにつき、現在は検討していない。

質問 生計同一の妻に対する非課税措置の段階廃止、老年者控除の廃止に伴う影響は。

答弁 生計同一の妻に対する非課税措置の段階廃止により、17年度は約500万円、18年度は満額となるため、約1,000万円の増収を見込んでいる。

また、老年者控除の廃止による影響は、18年度以降となり、18年度は約2,500万円の増収を見込んでいる。

議案第37号「いなべ市水道水源保護条例について」に関する質疑

質問 この条例制定に対しての、水への哲学と理念は。

答弁 最近、他の市町で有害物の不法投棄による逮捕

者が出た。水に対する、市民の関心も高くなっている。

市民の生命と健康を守るため、水源となる地域を保全し、これからも員弁川などから、清浄な水を提供できるように、この条例を制定した。

質問 水源地域の無防備な点が心配であるが。

答弁 条例では、市および市民の責務が謳われている。市民からも情報、通報をいただき、市と市民が連携し、不法投棄防止に当たりたい。

質問 水源保護地域とは、どこを指すのか。

答弁 指定にあたり、審議会へ諮問するが、市内全域を原案とし、提案したい。

旧4町の決算に関する質問

質問 合併時の旧4町の財政状況は。

答弁 合併時に持ち寄った資産は、次のとおりである。

(単位：千円)

区分	全会計の残金 +基金 (正の資産)	起債+ 債務負担行為 (負の資産)	差 引
北勢町	3,699,017	13,236,667	△ 9,537,650
員弁町	1,128,863	8,286,282	△ 7,157,419
大安町	2,099,191	14,986,555	△12,887,364
藤原町	3,769,355	10,315,887	△ 6,546,532
西員弁 清掃組合	423,279	877,757	△ 454,478
計	11,119,705	47,703,148	△36,583,443

※ 旧各町が所有していた財産(土地、建物など)の価格は含まれていません。

質疑を行った議員

川崎智比呂・樋口 正美・森 広大
川井 清澄・清水 実・石原 瞭
伊藤 春男・安田 元喜・衣笠 民子

いなべ市議会だより

全国市議会議長会第80回定期総会に伊藤議長が出席

5月25日東京・日比谷公会堂で全国市議会議長会第80回定期総会が開催され、総会では新たに誕生した「いなべ市」を始め23市が紹介を受けました。

15年6月以降、新たに市制施行団体は次のとおりで全国の都市数は718市(特別区含む)。



県名	市名	呼称	人口	面積(km ²)	市制施行日	備考
愛知	田原	たはら	43,343	106.40	15. 8. 20	新市制
長野	千曲	ちくま	64,913	119.84	15. 9. 1	更埴市含む合体合併
三重	いなべ	いなべ	46,356	219.58	15. 12. 1	新市制
岐阜	飛騨	ひだ	29,992	792.31	16. 2. 1	新市制
岐阜	本巣	もとす	34,914	374.57	16. 2. 1	新市制
新潟	佐渡	さど	70,458	854.92	16. 3. 1	両津市含む合体合併
石川	かほく	かほく	34,600	64.76	16. 3. 1	新市制
福井	あわら	あわら	31,701	116.99	16. 3. 1	新市制
岐阜	郡上	ぐじょう	49,883	1030.79	16. 3. 1	新市制
岐阜	下呂	げろ	40,111	851.06	16. 3. 1	新市制
広島	安芸高田	あきたかた	34,411	538.17	16. 3. 1	新市制
長崎	対馬	つしま	41,001	708.59	16. 3. 1	新市制
長崎	壱岐	いき	33,570	138.44	16. 3. 1	新市制
熊本	上天草	かみあまくさ	35,314	125.98	16. 3. 31	新市制
新潟	阿賀野	あがの	48,830	192.72	16. 4. 1	新市制
長野	東御	とうみ	32,130	112.30	16. 4. 1	新市制
静岡	伊豆	いず	37,979	363.97	16. 4. 1	新市制
静岡	御前崎	おまえざき	35,855	65.78	16. 4. 1	新市制
京都	京丹後	きょうたんご	66,203	501.84	16. 4. 1	新市制
兵庫	養父	やぶ	29,991	422.78	16. 4. 1	新市制
広島	三次	みよし	62,082	778.19	16. 4. 1	三次市含む合体合併
愛媛	四国中央	しこくちゅうおう	96,003	419.98	16. 4. 1	伊予三島市、川之江市含む合体合併
愛媛	西予	せいよ	47,281	514.77	16. 4. 1	新市制

議会メモ

常任委員会の役割

4つの常任委員会がある いなべ市議会

常任委員会は、議会の権能強化、行政の複雑化、専門化に即応するため、議会に設置することができると、地方自治法で定められています。

いなべ市議会には、総務、民生福祉、産業建設、文教と4つの常任委員会があり、本会議で付託された所管の議案、請願、陳情などの審査や所管事務の調査を行います。

常任委員会の審査結果を本会議へ

いなべ市議会の常任委員会での付託案件審査は、通常、執行部から案件の説明を受け、質疑を行い、質疑終了後、討論・採決を行います。

常任委員会での付託案件の審査結果は、後日開かれる本会議で委員長が報告、そのあと委員会の審査結果を基に、討論、採決を行い、議会の意思を決定します。

意見書の提出

「地方分権を確立するための真の三位一体改革の実現を求める意見書」

いなべ市議会は、6月定例会で「地方分権を確立するための真の三位一体改革の実現を求める意見書について」を可決。

2年目を迎える「三位一体改革」が、地方分権の理念に基づいた、真の地方分権改革になるよう、地方公共団体の意向を十分尊重し、行財政運営に支障が生ずることがないように、地方交付税総額の平成15年度以前の水準以上の確保などを要望する意見書を国会および関係行政庁に提出しました。

文教常任委員会活動報告

市内の学校施設などを視察

5月13日、文教常任委員会協議会を北勢庁舎で開きました。教育委員会の担当者から、現在建設中の学校施設、今後建設予定の学校施設などの説明を受け、そのあと現地視察を行いました。

◆視察した施設

- 藤原中学校校舎建設現場
- ふじわら幼児教育センター
- 石樽小学校校舎建設現場
- 員弁西小学校
- 山郷幼稚園



委員長の挨拶のあと、教育委員会の担当者から説明を受けました。(北勢庁舎 会議室)



当日は、雨の中での現地視察となりました。最初の見学先は藤原中学校の校舎建設現場。第1期工事を16年6月に終え、夏休み中に引越しと既設校舎の解体が行われます。



石樽小学校の校舎建設現場視察は、雨天のため建設業者の事務所で説明を受けました。

16年12月の完成予定で、校舎棟延床面積は5,504㎡。

なお、体育館は藤原中学校と同様で、1年繰り延べの17年度の着工です。



ふじわら幼児教育センターで説明を受ける委員。旧藤原町で建設され、教育特区として、保幼の園児と一緒に生活しています。

いなべ市議会だより

民生福祉常任委員会 活動報告

月例勉強会<<生活環境>>

5月26日(水) 午前9:00～ 北勢庁舎 会議室

◆生活環境課所管の課題

- ① 斎場の現状と今後のあり方について
北勢斎場の現状を把握し、今後の市斎場の課題と展望を探り、計画立案実行を図る。
- ② 環境・塵芥処理について
 - ◇一般家庭ゴミの収集状況(可燃物・不燃物)
 - ◇処理場利用状況
粗大ゴミ処理場、土砂ガレキ処理場 他
 - ◇容器リサイクル法による資源ゴミ収集状況
ビン・カン・ペットボトル・紙パック・食品トレー
各処理施設の現状を把握して問題点を掘り起こし、住民サービスの均衡を図る。
- ③ あじさいクリーンセンターの事業状況について
現在の稼働状況およびゴミ搬入量状況を把握して、市焼却施設の今後のあり方を探る。
- ④ その他
環境保全・環境美化・公害防止・不法投棄・ポイ捨てなどの規制条例についても今後取り組む。

民生福祉常任委員会視察研修

【日程】 7月14日(水)～15日(木)

<第1日目> 「NPO たかはま」(愛知県高浜市)
「安城デンパーク」

<第2日目> 「安城市環境クリーンセンター」
「安城市レジャープール(マーメイドパレス)」
「中電ウイング」

「NPO(特定非営利活動法人)たかはま」

21世紀にふさわしい、地域の特性や魅力を生かした「住みよいまちづくり」の実現を目指す地域団体として、行政や企業をパートナーとし、各種の事業活動を展開するとともに、シンクタンク的な役割も果たしたいという思いで、ボランティア団体(清流会)が母体となって、特定非営利活動法人「NPOたかはま」が平成13年6月に設立されました。〈環境保全・美化〉〈社会教育の推進〉〈福祉の増進〉の三つを活動の柱としています。

「NPOたかはま」が本社機能で、各団体が事業所または工場のような関係です。それぞれの団体が、自発的に、自立的に活動できるよう、各種事業の計画立

案・情報発信・行政からの委託事業などを行っています。

現在、6団体(1,510人)が三つの柱に基づき、草刈りなどを中心に楽しく活動を行っています。地方分権が進む中、地域でやれることはできるだけ地域住民に任せる「市民分権」と位置づけ、行政・企業・NPOの三者が連携し、「地道な活動を計画的に着実に、無理せず、できる人が、できる時に参加すること」これが大きな力となっています。



委員長の挨拶のあと「NPOたかはま」の事務局長などから説明を受けました。



草刈りなどで美しくなった「稗田川」。

安城産業文化公園『デンパーク』

日本のデンマークと呼ばれた歴史をもとに建設されました。



ゴミ焼却施設『安城市環境クリーンセンター』

■施設概要

平成6年度～平成8年度（3年継続国庫補助事業）
敷地面積 53,000㎡、建設面積 4,058㎡
延床面積 9,832㎡、建設費117億4,200万円
工場棟（地上5階・地下1階）洗車場、計量棟、
水処理棟
処理能力 120 t / 日 × 2 炉 = 240 t / 日
処理方式 全連続燃焼式ストーカ方式
高速燃焼と排ガス高度処理
〈全ては地球のために〉

◆ゴミを燃料にして、出力1,950kWの電力を生む、
安定した「サーマルリサイクル」を実現。



中央制御室で説明を受けました。

『安城市レジャープール（マーメイドパレス）』

■建設概要

レジャー型温水プール『マーメイドパレス』
平成11年3月～平成11年7月
敷地面積 13,982㎡
建設面積 4,556㎡ 処理棟（地上2階・地下1階）
延床面積 5,634㎡、建設費42億円

◆安城市環境クリーンセンターの余熱温水を利用した
施設です。



施設の概要説明を聞く委員

障害者雇用の場 『中電ウイング』

平成13年4月に「社会との共生」の具体化として、
社会的に就労が充分進んでいない重度身体障害者と知的
障害者の雇用促進を目的に設立された、中部電力
100%出資の株式会社です。

会社では、障害者の方を「チャレンジド」と呼んで
います。これは、「神からチャレンジという使命を与
えられた人」という意味で「中電ウイング」が貫く基
本姿勢ということでした。

■中電ウイング株式会社

◇働く（Work） ◇自立（Independence）

◇立派（Nice） ◇成長（Growth）

◆会社とともに大きく飛翔（WING）していくことを
基本理念にした社名です。

資本金4億6千万円 従業員 45名

うち、知的障害者16名（2名が重度）

身体障害者17名（12名が重度）

<事業内容>

○印刷事業＝デザイン・印刷・製本

○商事事業＝ノベルティ、ギフト商品などの販売

○園芸事業＝花栽培、花販売、花壇メンテナンス

○メールサービス事業

会社の特徴は、「共生」と「人間尊重」を基本理念
にした、重度身体障害者と知的障害者の雇用に焦点を
当てた会社です。

福祉施設ではなく「社会貢献」と「ビジネス」の両
立をめざしている会社です。



園芸事業では、知的障害のあるスタッフが種まきから温室での
育苗など一貫して受け持っています。

議会活動日誌

月 日	内 容	場 所	月 日	内 容	場 所
4月12日(月)	議会広報編集委員会	員弁庁舎	6月18日(金)	6月定例会本会議 質疑・一部採択・委員会付託	北勢庁舎・議場
20日(火)	議会広報編集委員会	員弁庁舎	21日(月)	総務常任委員会 民生福祉常任委員会	員弁庁舎 北勢庁舎
21日(水)	東海市議会議長会定期総会	岐阜市	22日(火)	産業建設常任委員会 文教常任委員会(協議会)	藤原庁舎 大安庁舎
28日(水)	桑名広域清掃事業組合議会	多度町	23日(水)	議会広報編集委員会	員弁庁舎
30日(金)	議会広報編集委員会	員弁庁舎	24日(木)	北勢地区決算特別委員会 員弁地区決算特別委員会 大安地区決算特別委員会 藤原地区決算特別委員会	北勢庁舎 員弁庁舎 大安庁舎 藤原庁舎
5月13日(木)	文教常任委員会 <市内の学校施設など視察>		25日(金)	西員弁清掃組合決算特別委員会	北勢庁舎
20日(木)	議会運営委員会	員弁庁舎	29日(火)	6月定例会本会議 委員長報告、質疑・討論・採決、議員発議(意見書) 民生福祉常任委員会協議会	北勢庁舎 議場 北勢庁舎
24日(月)	員弁土地開発公社理事会	員弁庁舎	7月 5日(月)	議会広報編集委員会	員弁庁舎
25日(火)	全国市議会議長会総会	東京都	6日(火)	議会広報研修会①	津 市
26日(水)	民生福祉常任委員会 <月例勉強会> (生活環境問題)	北勢庁舎	13日(火)	北勢5市議会懇談会	亀 山 市
27日(木)	三重県北勢地域幹線道路事業促進連絡協議会 国道421号線整備促進期成同盟会総会	四日市市 八日市市	14日(水)	民生福祉常任委員会視察研修	高浜市・安城市他
28日(金)	桑名・員弁広域連合議会	桑 名 市	15日(木)		
30日(日)	第二名神三重滋賀建設促進県民総会	甲 賀 町	20日(火)	議会広報編集委員会	員弁庁舎
6月 2日(水)	議会運営委員会	員弁庁舎	27日(木)	民生福祉常任委員会協議会 <月例勉強会> 人権に関する勉強会	大安庁舎
3日(木)	三重県市議会議長会総会	伊 勢 市	30日(金)	議会広報研修会②	津 市
4日(金)	桑名広域清掃事業組合議会	多度町			
8日(火)	議会広報編集委員会	員弁庁舎			
10日(木)	6月定例会本会議	北勢庁舎・議場			
15日(火)	// 一般質問	//			
16日(水)	// 一般質問	//			

編集後記

いなべ市議会だより「第2号」をお届けします。

7月は記録的な猛暑が続きました。

さて、創刊号を5月に発行いたしましたがお覧をいただけたでしょうか。

広報編集委員は、分かりやすい紙面づくりのために、津市で開催された広報研修会に参加しました。今後も議会の内容をお伝えするとともに、市民の皆さんに読んでいただける議会広報誌を目指し努力していきます。

広報編集委員一同

皆さんからの感想、ご意見をお待ちしています。

連絡先

〒511-0293
三重県いなべ市員弁町笠田新田111番地
議会事務局
TEL (0594) 74-5812 / FAX (0594) 74-5821